事 務 連 絡 令和2年2月18日

都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部) 後期高齢者医療主管課(部) 都道府県後期高齢者医療広域連合事務局 全国健康保険協会 健康保険組合 健康保険組合 健康保険組合連合会 社会保険診療報酬支払基金 国民健康保険中央会

御中

厚生労働省保険局国民健康保険課厚生労働省保険局国民健康保険課厚生労働省保険局高齢者医療課

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた 対応について

平素より厚生労働行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策 専門家会議において、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症についての相 談・受診の目安」が取りまとめられ、昨日公表されたところです。

同内容について、関係者へ周知いただくとともに、職員も含め、被保険者及び これらの家族等による適切な相談及び受診がなされるよう御対応をお願いいた します。

<参考>

- ・新型コロナウイルスを防ぐには https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf
- ・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19 -kikokusyasessyokusya.html